

平成24年5月長浜市教育委員会臨時会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成24年5月10日（金） 午後5時00分～午後7時20分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市内保町2490-1 長浜市役所浅井支所2階）

3. 出席委員

委員長 梅本伸子
委員 松嶋孝雄
委員 前田敏一
委員 桐山恵行
委員 北川貢造（教育長）

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	中井正彦
理事	勝木俊次
教育指導課長	北居丈範
すこやか教育推進課長	福井清和
理事兼幼児課長	金森毅
文化財保護センター主	秀平文忠
びわ図書館長	川瀬修
教育総務課副参事	平塚崇之
教育総務課主査	隼瀬愛
虎姫教育指導事務所参事	林裕二

6. 傍聴者

なし

Ⅱ. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

4月定例会

日程第3 議案審議

議案第29号 長浜市図書館協議会委員の委嘱又は任命について

日程第4 協議・報告事項

(1) 学校運営協議会のあり方について

(2) 県立高等学校の再編について

日程第5 その他

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

委員長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

桐山恵行委員、北川貢造委員

3. 会議録の承認

4月定例会、

特に指摘事項はなく、4月定例会会議録は承認された。

4. 議案審議

議案第29号 長浜市図書館協議会委員の委嘱又は任命について

委員長は事務局へ説明を求め、びわ図書館長から資料に基づき説明があった。

各委員とも異議なしということで、原案通り議決された。

5. 協議・報告事項

(1) 学校運営協議会のあり方について

教育指導課から、4月定例会において教育長より検討すべき課題として挙げられた学校運営協議会のあり方にかかる「長浜市学校等における学校運営協議会の設置等に関する規則」の一部改正素案について説明があった。

主な質疑応答は次のとおり。

松嶋委員：地教行法にかかっている協議会のあり方と違って、学校運営協議会と

呼べるのか。また学校運営協議会のあり方が国と沿わなくても、教育委員会が学校運営協議会を置く学校として指定することに矛盾は生じないのか。

教育指導課長：実際、学校運営協議会は全国で色々な形で進められており、長浜市の特色ある取組としてこのような形で学校運営協議会を運営することは現段階では可能であるということでの規則改正であります。

桐山委員：学校運営協議会という名前を使う限りは地教行法を満たさないと混乱をきたすのではないか。

教育指導課長：すでにこれまで現行の規則で進めておりますので、疑問が生じないよう協議会の代表者会でご意見を伺おうと考えております。

松嶋委員：区別するために規則上、長浜市学校運営協議会としてもいいのではないか。

北川委員：実態に合わせた規則改正を行う中で、長浜市学校運営協議会とすることで矛盾を回避することが出来るのならばそのようにすることもやぶさかでないと考えます。

梅本委員長：長浜市学校運営協議会とすることについて事務局の方で検討願います。

桐山委員：学校の基本的な方針について学校運営協議会の承認を得る点が学校運営協議会の要ではないかと思うが、そのように今まで承認を行っていた学校運営協議会で疑問が生じるのではないか。

教育指導課長：十分な説明に努めます。

北川委員：先行して実施してきました学校運営協議会では過年度から承認の手続きをとっております。学校運営協議会は学校の活性化のためには非常に有効なツールであることから長浜市全域に拡大させたわけですが、新たに学校運営協議会を設置した学校では承認や人事権に抵抗がありましたので規則を改正することでそのマイナス要因を取り除き、学校運営協議会を拡大させることを最優先させた次第です。

桐山委員：この改正素案でいくなら、文部科学省の基準で区分した時どの協議会に当てはまるのか。

- A 学校運営協議会
- B その他の協議会Ⅰ（人事に関する意見を述べるできない協議体）
- C その他の協議会Ⅱ（人事に関する意見を述べるできないし、学校運営の基本方針の承認も行わない協議体）
- D その他の協議体Ⅲ（校長の求めに応じてのみ意見を述べる協議体）

教育指導課長：Cになると思います。

松嶋委員：第6条の学校運営協議会の委員は次に掲げる者のうちからとなっている中に、学校関係者とあるが、現職の学校職員が入るのはおかしくはないのか。

理事：現職の学校職員は入りません。誤解を招くといけませんので、削除する方向で事務局内において協議いたします。

松嶋委員：第5条第2項及び第3項を削除するなら、第5条第1項の学校の運営全般に関する事項について意見を述べられるという条文も必要なくなるのでは。

梅本委員長：そのあたりも含めて再度検討願います。

理事：今後の予定としましては、代表者会において変更点を十分説明し、意見があれば聴取した上で、規則の一部改正の検討を進めていきたいと思います。

(2) 県立高等学校の再編について

教育部長から、昨年7月に公表された県立高等学校再編計画の経過や問題点について説明があった。その上で、教育委員の高校再編についての率直な意見を求められた。

梅本委員長：高校進学を控えた中学生の保護者の方から話を聞くと、最近が目先の高校をとばし目指す大学を見据えた上で高校を選択される。高校再編問題に憤りを感じておられるのはOBの方や年配の方で、大学受験を念頭に置いた保護者や子供たちとは温度差があり、その辺りも長浜市の問題に感じる。

松嶋委員：長浜市の高校入学予定者をみると、24年度を起点とした時、31年度までは毎年今年度に比べ約40人～100人多い状態となっているが、再編されたら湖北地域でこの人数分だけあふれるということか。

教育部長：毎年進路要望を受けて県教委で各学校のクラス数は決定されます。

桐山委員：今後の高校入学予定者の推移を見るとここ数年では減少しないが、長期的に見たときには明らかに減少傾向であることは間違いなく、10年後15年後を見据えたときに今のままでいいのか。1学年に何クラスが理想なのかも含めて教育委員会として考えを持つべきだと考える。

教育部長：そのとおりだと思います。

北川委員：今年度長浜市の中学3年生は1,253人、小学1年生は1,163人、その5年後現在の0歳児はおよそ1,100人となっており、年々減少していることは間違いなく、その事実を踏まえる必要はあると思えます。

桐山委員：1学年に何クラスが理想なのか。教育長が以前新聞に書いておられたように、高校は疑似社会の場であり色々なタイプの人間と付き合うことが大切で、そのためにはある一定規模の学校が必要であると認識しているので、この県の計画にある1学年6～8クラスという目標に私は特に違和感を感じない。

前田委員：特色のある学校を求め、昔に比べると南進傾向にあるように思うので、いかに特色のある学校を創るかにかかっているのでは。

北川委員：全県一区制度になって7年経ちますが、湖南地域から湖北地域の高校に行く子どもは実態的にあまりなく、湖北地域の子どもたちが南に行くことが増えていることを考えますと、全県一区制度施行後の湖北地域の高校のあり方が問われているのではないのでしょうか。

梅本委員長：部活動に関して、現在長浜北高校と北星高校の水球部が合同で活動しているが、このように学校間を超えて交流することも大事であると思う。

北川委員：先ほどの学校の規模の話ですが、経験上私はそれなりの規模があることが望ましいと考えております。小さな規模の学校には小さな学校なりの高校教育があるとは思いますが、社会では他人と人間関係を結んでいかなければならず、高校の時期に積極的に訓練をする必要があると思っております。そのように考えますと、学校の規模は県の計画にあるように6～8学級が妥当ではないでしょうか。

桐山委員：全県一区制度になって、湖北地域から南の学校に進学するなど進路状況に関する資料があれば提示して頂きたい。

理事：進路状況を次回提示します。

桐山委員：特別支援の子どもが増えているが、その現実を踏まえた上で特別支援の子どもたちの進学に対する対策を県はしているのか。

教育指導課長：特別支援の子どもたちが増えている理由の一つに、昔はどういった障害があるかあまり分析されずに過ごしている子どもがいたのですが、今は特別支援という考え方が周知されてきたこともあり、分析をしながらその子にどんな障害があるのか見えてくるようになってきたことがあると思います。進路につきましては、知的な障害のある子どもは養護学校へ、知的な障害がなく情緒的な障害のある子どもについては進学の道もありますし、高等養護学校に進学することもあります。

北川委員：特別支援の子どもたちの進学状況につきましても、ここ3年程度の状況を次回提示します。

桐山委員：養護学校の高等部と、高等養護学校とは全く違うものなのか。

北川委員：高等養護学校は軽度の知的障害に限定されており、3年間の指導の中で一般社会への就業が可能な子どもたちが行く学校となっており、養護学校の高等部は障害の程度が重度の子どもたちも全部引き受けている学校となります。ですので、養護学校の高等部は特に増加傾向にあります。

桐山委員：その対策はこの計画に盛り込まれているのか。

北川委員：はい。長浜養護学校の施設では受け入れきれなくなってきておりますので、48人を伊吹高校の教室で受け入れる計画があがっております。

前田委員：幼稚園や保育園で支援を受けていた子どもで、小中学校の過程の中で随分と改善されている子どももあると思うが、そういった子どもの数についても教えていただきたい。

北川委員：そのような特別支援教育の成果も含めて、次回人数や事例で提示します。養護学校には幼児部はなく、全て幼稚園や保育園で子どもたちを受けていますので、そういう点では重い障害を抱えた子どもの就学前教育は大変厳しいものがあります。続けて次回も議論して頂きたいと思っております。

6. その他

- (1) 全国史跡整備市町村協議会近畿地区協議会総会について
- (2) 長浜曳山祭世界無形文化遺産登録への取り組みについて

文化財保護センター主幹が資料に基づき説明した。

(3) 通学路危険個所の点検について

すこやか教育推進課長より口頭で説明があった。

(4) 金環日食にかかる学校の対応について

理事より口頭で説明があった。

7. 閉 会

委員長から、本日の委員会会議が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣言があった。